

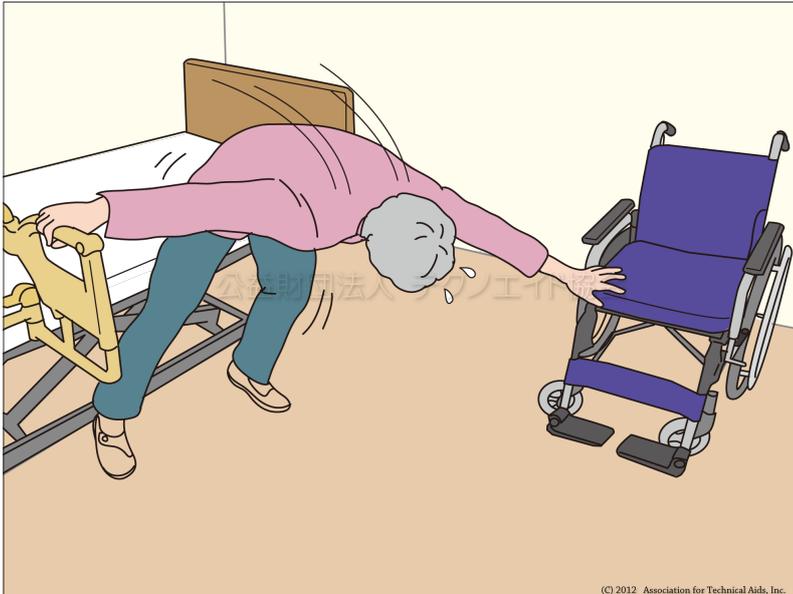
## 福祉用具ヒヤリハット情報

Case : 134

### 車いすをとろうと身を乗り出しすぎ、転落しそうになる

#### 場面の説明

ベッドから離れた位置に車いすがあったため、身を乗り出し取ろうとして転倒しそうになった。



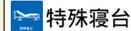
利用シーン



主な利用場所



介護保険の種目



分類コード (CCTA95) 181209 (電動ギャッチベッド)

介護テクノロジー

-

二次元バーコード



#### 解説

身を乗り出すような位置に車いすが置いてあること自体が、この転倒事例の誘因になっています。介助者が無意識に置いてしまったのかもしれませんが、利用者の状態から一人での移乗が無理な時には、利用者から見えない位置に車いすの置き場所を決めておくなど、心理面も考えた予防対策を検討することが重要です。

#### 参考要因

人：手が届きそうだったので、自分で何とかなると思った

人：車いすを遠い場所に置いてしまった

管理：利用者の心理面まで考えた安全確保の教育がなされていなかった